

令和 7 年度新人看護職員研修 教育担当者・実地指導者研修実施要領

開催主旨

平成 22 年に保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部が改正されて、新たに従事する看護職員の臨床研修等が努力義務として規定された。

各施設においては実情に応じて、研修責任者・教育担当者・実地指導者などを配置することにより、新人看護職員の研修体制を構築し、評価・改善による成果を上げることが期待されている。

※教育担当者は、看護部門の新人看護職員の教育方針に基づき、各部署で実施される新人看護職員研修の企画、運営を中心となって行う者であり、実地指導者への助言及び指導、また新人看護職員へ指導、評価を行う。

※実地指導者は、臨床の OJT の中で新人看護職員を直接指導、評価等を行う者である。

1. 目 標： 1) 教育担当者は、部署において計画的な新人看護職員研修を行い、部署全体で新人看護職員を育成する職場風土を醸成する方策を考える。
2) 実地指導者は、新人看護職員が看護専門職として当該部署で必要な臨床実践能力を獲得できるよう、新人個々に応じた育成を実践できる。

2. 主 催：佐賀県

3. 実施機関：公益社団法人佐賀県看護協会が県の委託を受けて実施

4. 開催日時：共通研修 令和 7 年 11 月 11 日（火）、11 月 18 日（火）、11 月 19 日（水）

教育担当者研修 令和 7 年 11 月 25 日（火）、11 月 26 日（水）

実地指導者研修 令和 7 年 12 月 8 日（月）

9：30～16：30 6 時間/日 合計 24～30 時間

※初日は開講式を行うので、9：00 までに会場に入る。

5. 受講要件：① 保健師・助産師・看護師のいずれかの免許を有する者
② 県内の医療施設で看護職に従事し、現在部署の「教育担当者」または「実地指導者」に携わっている者
③ すべての研修日程に参加できる者

6. 募集定員：各研修につき 25 名

7. 会 場：公益社団法人佐賀県看護協会 看護センター

8. 受 講 料：無料（参考文献等は自費）

9. 申 込：別添申込書により必要事項を記入漏れがないように記入し郵送または持参。

10. 申込締切：令和 7 年 9 月 24 日（水）（17 時必着）

11. 受講者の決定：募集定員以上の申込みの場合は、締切後に書類審査の上で決定し、所属長あてに文章で通知する。

12. 修了証：既定時間の 4/5 以上を受講した者に佐賀県看護協会長名で発行する。

13. 問合せ先：公益社団法人佐賀県看護協会

TEL：0952－68－3058（事業部 教育） FAX：0952－68－3603

担当：切通昌子